

レモンキャブ事業運行協力員 募集案内

1 運行協力員とは

レモンキャブは、公共交通機関の単独利用が困難な高齢者や障害のある方（利用会員）を病院や買い物、施設などへ福祉型軽乗用車で送迎する事業です。

このレモンキャブの運行にあたっては、市民の「運行協力員」の方々に日々の運転を担っていただいています。利用会員も運行協力員も同じ町で生活している住民同士が相互に支え合う武蔵野独自の移送サービスとして平成12年から事業を行っています。

利用会員が支払う利用料が、運行協力員への謝礼となります。固定給が期待できる仕事のような形態ではありませんが、住民同士の支え合いのサービスの趣旨にご理解いただき、活動いただける運行協力員を募集します。

2 主な活動内容

- ①福祉型軽自動車の運行
- ②利用会員の車両の乗降介助
- ③運行後の車両室内清掃等
- ④運行記録の提出 等

3 活動開始時期

福祉有償運送運転者講習終了後、令和7年12月1日（月）以降を予定
（採用後当面の間、担当運行管理者の現地同行があります）

4 応募要件（※①～④のすべての要件を全て満たす方。）

- ①自動車運転免許証を保有し、過去2年間免許停止処分の無い方。
※日常的に運転をされている方であれば尚良い。
- ②69歳以下（昭和31年4月1日以降に生まれた方）の心身ともに健康である方。
- ③月曜から土曜の内、1日から数日、レモンキャブの運行に従事できる方。
- ④採用決定後に本会が指定する講習を受けることができる方。（裏面8参照）

5 応募方法

（1）提出書類

- ①市販の履歴書（運転免許取得日・運転経験年数・普段の運転状況を記載）
- ②免許証のコピー
- ③運転記録証明書（過去3年）※お近くの警察署・交番で申込用紙を入手し必要事項を記載後、手数料670円（10月1日以降は800円）を添えて、お近くのゆうちょ銀行・郵便局からお申込みください。証明書は後日自宅に送付されます。（10月28日までの提出が間に合わない場合は、面接日当日の持参でも可。）

（２）提出先

（社福）武蔵野市民社会福祉協議会（住所は最下段参照） ※令和 7 年 10 月 28 日（火）必着

※提出いただいた書類は返却いたしません。

※提出いただいた個人情報、本目的以外に使用しません。

6 選考等

（１）書類選考

（２）面接（書類選考合格者のみ）11 月中旬予定

日時・場所は後日通知します。面接後、採用（登録）又は不採用を通知いたします。

採用人数は若干名の予定です。

採用者は、8 の講習を受講していただきます。

7 その他要件

（１）採用後に担当運行管理者とシフト調整を行い運行予定を決定します。

（２）配属車両は、4 号車・9 号車（関前）、6 号車（吉祥寺南町）を予定しています。

（３）運行協力謝礼は、30 分以内の運行 1 件につき 1,000 円。以降 30 分ごとに 1,000 円です。

8 講習について

（１）福祉有償運送運転者講習（受講料は本会が負担）

講習日時：令和 7 年 11 月 30 日（日）9 時～18 時 30 分（予定）

講習会場：世田谷区八幡山高齢者活動・移動支援施設（予定）（小田急線経堂駅よりバス 10 分）

（２）安全運転研修（受講料は本会が負担）

講習日時：採用後、日程調整を行います。受講時間は 1 時間程度です。

講習会場：武蔵境自動車教習所

9 レモンキャブ事業について

レモンキャブ事業の詳細は以下の二次元コードより紹介ビデオをご覧ください。

お申込み前にご覧いただき、事業内容の確認をお願いいたします。

レモンキャブ紹介動画（約 10 分） <https://www.youtube.com/watch?v=zg5pv_dHWwk>



10 問い合わせ・提出先

〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町 1-14-9 プレファス吉祥寺フロント 7 階

社会福祉法人 武蔵野市民社会福祉協議会 レモンキャブ担当

TEL：23-0701 / FAX：23-1180 Mail：shimin@shakyou.or.jp